

南相馬市駐在レポート

第1号

平成27年5月
福島県教育庁文化財課南相馬市駐在

1. はじめに

福島県教育委員会では東日本大震災復旧・復興関係の開発事業に係る埋蔵文化財の保護に、平成24年度より他県等から埋蔵文化財専門職員の派遣をいただき取り組んでまいりました。平成27年度も昨年度に引き続き南相馬市内に事務所を置いて県専門職員2名と他県派遣職員4名(埼玉県1名・愛知県1名・鳥取県1名(上半期)・長崎県1名)、県文化振興財団出向職員2名、合計8名で埋蔵文化財の分布調査や試掘・確認調査、市町村の埋蔵文化財保護事業の支援を行っています。

埋蔵文化財の保護の動きを、この「南相馬市駐在レポート」で紹介いたします。

2. 年度当初の職員研修等

平成27年度の駐在は8人中7名が新メンバーです。派遣メンバーは4月1日からのオリエンテーション等で被災状況や復興状況についての説明を受けました。翌週の4月6日からは県内の埋蔵文化財に関する確認や理解を深めるために3日間、県、関係市町村の教育施設や被災に係る復興関連事業の実施予定地などを見て回りました。



南相馬市駐在の位置



3. いよいよ業務開始

4月13日からは本格的に業務を開始しました。南相馬市小高区浦尻地区海岸防災林事業地の試掘・確認調査を皮切りに南相馬市内各地区の試掘・確認調査や関係市町村への支援事業を開始しています。

以下、写真で紹介します。



①試掘トレンチの掘下げ(南相馬市浦尻地区)



②同左(南相馬市右田・海老地区)



③検出遺構の掘下げ確認(南相馬市右田・海老地区)



④分布調査(浪江町請戸地区)

4. 東日本大震災の復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る派遣専門職員会議

文化庁主催で平成24年度から文化庁と岩手・宮城・福島の前災3県等が集まり、それぞれの取り組みや今後の課題などを報告し意見等を交換するため、年2回開かれています。今年度の第1回は、4月24日に福島市のコラッセふくしまで開催されました。文化庁からは震災復興と埋蔵文化財保護の両立のための復興事業関連の発掘調査の効率的実施や、被災3県への専門職員の派遣、調査経費の国負担などの取組みについての報告があり、被災3県からもそれぞれの取組と課題について報告がありました。復興庁や奈良文化財研究所、関係市町村の参加もあり、意見交換も行われました。



⑤文化庁の報告



⑥福島県文化財課の報告